

厚生労働科学研究費補助金 (地域医療基盤開発推進研究事業)
救急医療等における基盤整備のための情報項目等の標準化に資する研究 分担研究報告書

救急医療等に必要な薬剤関連電子情報に関する研究

研究分担者： 真野 成康
東北大学病院薬剤部

研究要旨

救急医療等で電子薬剤情報を効率的に把握することを目的に、現行のオンライン資格確認等システムや、電子処方箋システムで扱う情報を用いるときの課題を整理した。オンライン資格確認等システムで扱うレセプト情報は直近の情報を反映していないが、電子処方箋システムの情報がそれをカバーできることがわかった。しかしながら、それらの情報は医療機関から院外に発行された外来処方箋の情報であり、院内外来処方や退院時処方、入院中に使用した注射剤を含む薬剤情報は対象ではない。救急医療等における薬剤情報は、搬送時点で患者が服用している薬剤を網羅する必要があることから、対象の拡大が必要である。また、現行システムでは薬剤情報を処方箋形式の一覧として閲覧可能だが、搬送時点で服用中の薬剤を迅速に把握することは困難であり、薬剤情報を電子薬歴等の形式で表示可能なプログラムを構築することが必要である。

A. 研究目的

オンライン資格確認等システムや電子処方箋システムの扱う薬剤情報を、救急医療や災害医療で活用するうえでの課題等を整理する。

B. 研究方法

厚生労働省より公表されている関連資料をもとに、オンライン資格確認システムや電子処方箋システムを用いて実施可能なことを調べる。一方で、救急医療等で必要な薬剤情報を、短時間で効率的に確認する場合の課題点を確認する。

(倫理面への配慮)

本研究は個人情報など倫理面に配慮が必要な調査は行っていない。

C. 研究結果

オンライン資格確認等システムにより、マイナンバーカードの保険証利用が可能となる。このシステムを利用することで、支払基金・国保中央会の保有する診療・薬剤情報、特定健診情報等を医療機関や薬局で閲覧できる。閲覧可能な薬剤情報はレセプトから抽出されたものであり、過去3年間に患者に交付された薬剤情報を処方箋形式で確認できる。薬剤情報は、保険薬局で調剤後に患者に交付した薬剤について、レセプトに入力して請求した情報をもとにしている。したがって、得られる情報には1か月程度のラグタイムが生じる可能性があり、直近の情報の入手は難しいことがわかった。一方、災害時に診療録やお薬手帳等の情報が失われた場合に、慢性疾患等で長期に服用している薬剤の情報を入手可能であり、避難所等での診療において有効に機能する可能性がある。

電子処方箋システムは、オンライン資格確認等システムを基盤とした仕組みであり、医療機関の医師が外来診療時に処方箋を電子処

方箋管理サービスに送信し、保険薬局の薬剤師がその処方箋に基づいて調剤した結果を電子処方箋管理サービスに送信する。調剤結果は、患者に交付された薬剤情報に相当する。したがって、保険薬局で調剤した情報を適切に電子処方箋管理サービスに送信し、登録することにより、先のレセプト情報で生じるラグタイムを電子処方箋の仕組みで補完可能であった。

しかしながら、電子処方箋システムでは、医療機関から院外に発行された処方箋情報の一部を扱うことになっており（現時点でリフィル処方箋には対応していない）、救急搬送された患者が服用している薬剤の情報を正しく網羅できないことがわかった。また、薬剤情報は、過去に調剤された薬剤が処方箋のような形式で一覧化されたものを閲覧するイメージであり、その日に服用している薬剤を、一覧データから瞬時に理解するのは難しいことがわかった。

D. 考察

電子処方箋の仕組みを利用することで、処方オーダー入力時に重複投薬や併用禁忌の有無を確認し、その結果を出力可能である。これは、薬剤名を医薬品コード（YJコード、レセプト電算コード等）で管理していることにより可能になっている。薬剤名がコード管理され、そのコード変換データベースを利用して電子的にそれらを突合できるのであれば、オンライン資格確認等システムや電子処方箋システムから薬剤情報を使用目的に応じて抽出し、加工することは可能である。例えば、救急搬送された患者が、その時点から数か月前までの期間で交付された薬剤（薬剤の種類や規格等）をどれくらいの期間服用していたか（用法や投与日数等）について、瞬時に確認可能なカレンダー形式（横軸に日付、縦軸に薬剤の種類のようなイメージ）の電子薬歴表として出力することで、救急診療時に迅速に薬剤情報を確認可能になるものと考えられることから、こうしたプログラムの構築が必要と思われる。

また、現在の電子処方箋システムでは、医療機関から院外に発行された処方箋に関する情報を対象としており、院内外来処方箋や入院患者に使用された注射剤を含む薬剤情報、退院時処方等は対象となっていない。しかしながら、搬送患者が服用している可能性のあるすべての薬剤を網羅するには、こうした薬剤の使用状況を含むよう対象範囲を拡大する必要がある。

E. 結論

オンライン資格確認等システムや電子処方箋システムの扱う薬剤情報を、救急医療等で活用するうえでの課題を整理した。その結果、現行の仕組みでは薬剤情報に不足が生じること、搬送時に服用している薬剤情報を瞬時に把握するための電子薬歴情報を作成するプログラムが必要であることが明らかとなった。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表（2020/4/1～2021/3/31 発表）

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし